

2023/05/29 京都大学再生可能エネルギー経済学講座 第8回公開研究会

「日本版シュタットベ ルケ」と公営電気事業

太田隆之
静岡大学

本報告は地方公営企業連絡協議会による令和2年度・令和4年度調査研究事業ならびにJSPS科研費23K11544に基づく研究成果の一部である。

本報告の概要

- ・ 地方公営企業の一画を担う公営電気事業に注目。
- ・ 県営電気事業による近年の地域貢献活動の取り組みに注目し、その内容を把握、検討。
- ・ 公営電気事業が「日本版シュタットベルケ」の担い手になりうるかを検討→難しい
- ・ 現段階では、地域新電力と連携し、これを核とした「日本版シュタットベルケ」の実現をサポートするあり方が考えられる。

「日本版シュタットベルケ」 とは何か

「日本版シュタットベルケ」：

ドイツのシュタットベルケをモデルに、再エネに基づいたエネルギー事業を核としたインフラ整備を伴う公益事業を複合的に有する事業体。

再エネをベースに発電・売電をして得た収益を保有する他の公益事業の財源として利用。

地域内経済循環の実現を目指す。

地域新電力が担い手として議論されている。

(以上、諸富,2018)

地方公営企業の今後のモデルとしても度々取り上げられてきた(杉山, 2013; 神尾, 2016)。

公営電気事業とは何か

自治体が経営する電気事業、地方公営企業。

主に水力発電で発電した電気を電力会社を中心に卸供給し、売電。(出所) 公営電気事業経営者会議ホームページより。

2021年度97事業(法適用事業31、非法適用事業66)。

戦前より各地に設立、住民にも電気を供給(高寄,2013; 西野,2020など)。

戦後は(公営電気事業復元運動も展開されながら)国・地域による地域開発を契機にいくつかの地域で都道府県ならびに市営電気事業として設立され、今日に至る。

その間いくつかの地域で事業譲渡もなされる。(拙稿,2022)

公営電気事業の現況

- ・ 地方公営企業・電気事業の両方で規模が小さい。

地方公営企業中、事業数は全体の1.2%、決算規模は全体の0.7%。

電気事業における発電所数は全体の7.6%(19.8%)、年間発電電力量は全体の0.9%(8.0%)。
(カッコ内は水力発電)

(出所)2021年度地方公営企業年鑑より。

- ・ 経営パフォーマンスは良好。

2021年度の経常収支比率について

水道(簡易水道含)111.5%、工業用水道117.4%、病院111.5%、下水道106.0%
電気129.6%

(出所)2021年度地方公営企業年鑑より。

- ・ 電力自由化、電気事業システム改革と地方公営企業の経営健全化の影響を受ける。

特に主たる収入源である売電への影響は懸念されてきた。事業譲渡される場合に「優良物件」とも評される。(拙稿,2022)

公営電気事業による 「地域貢献」活動

4県の電気事業による地域振興の取り組み

	企業局の取り組み		一般会計など他会計への繰り出し		地域における小水力発電等の普	県部局や電力会社との連携
	環境保全・エネルギーへの支出	地域課題への取り組み	環境保全・エネルギーへの支出	地域課題への取り組み		
岩手県	○	○ (いわて復興パートナーを含む)	○	○ (いわて復興パートナーを含む)	○	○
富山県	○	○ (とやまっ子すくすく電気を含む)	○	○	○	○
長野県	○	○	○	○	○	○
島根県	○	○	○	○	○	○

(出所) 各企業局の聞き取り調査ならびに経営計画・経営戦略、資料より太田作成。

公営電気事業による 「地域貢献」活動

県営電気事業による**売電益の一般会計への繰り出し**
(以下数値は年間額)。

岩手県：環境保全、省エネ対策などに3000万円＋
「いわて復興パワー」より1億円。

長野県：環境保全、省エネ対策などに5000万円＋
「こども未来支援基金」に5000万円、「地方創生基金」に年間4億円。

富山県：「元気とやま未来創造基金」に4億円。



県行政による地域政策への財政的支援。環境保全や
省エネに限らず**広く地域課題に応じて実施**されている。

(拙稿,2022)

各県議会でも評価が高い。(拙稿,近刊)

公営電気事業による 「地域貢献」活動

地域経済循環構築のきっかけづくり

例)岩手県電気事業は **県内資本の地域新電力**に発電した電力の一部を公募プロポーザルを経て売電している(拙稿, 2023)。



- ・ 電力の地産地消の実現。
- ・ 売電分の電力に係る電気料金が域内にとどまる = 地域内で循環する可能性を生む。

地域新電力と連携して地域に電気を供給することで、
地域経済循環の構築に向けた取り組みにコミット。

「日本版シュタットベルケ」の可能性

公営電気事業は目立たないものの、地域課題への取り組みの点で重要な活動をしている。



公営電気事業を1つの核に地方公営企業が「日本版シュタットベルケ」の担い手になりうるか？

現段階で公営電気事業が担い手になるのは難しい。可能性があることは否定しないが、いくつかのハードルをクリアする必要があると考える。

「日本版シュタットベルケ」の可能性

理由は2つ。

- ①売電益の利活用に関する議会での関心が高く、公営電気事業の活動が阻害される可能性がある。
- ②地方公営企業をめぐる繰出金制度があること。

①について

2011年に地方公営企業法の一部改正。公営企業の利益処分は議会で決定(菅原, 2010, 2011)。

→各県において電気事業の売電益に高い関心が集まる。

「日本版シュタットベルケ」の可能性

県議会における更なる利益抛出、対象分野の拡大を求める意見。

←企業局側から「なだめる」回答。

→発電施設等の更新・改修に必要な資金にも「圧力」がかかっている？

水力発電の利用可能期間とFITによる買取期間のズレ→更新・改修が必要な時に資金不足？

「日本版シュタットベルケ」の可能性

②繰出金制度(川勝, 2013など)

繰出金を通じて一般会計から公営企業会計へ移転が可能。

但し、繰出金の一部は基準財政需要額に組み込まれている。

→地方交付税が一般会計を經由して公営企業会計へ

公営電気事業以外の公営企業会計には交付税も繰り入れられている。

シュタットベルケで行われているような売電益を公営企業会計間で利活用することに合意は得られるか？

(以上、拙稿,近刊)

「日本版シュタットベルケ」の可能性

現在の制度下では、公営電気事業を核とした地方公営企業が「日本版シュタットベルケ」の担い手になるのはハードルが高いと考えられる。

「日本版シュタットベルケ」は地域新電力を核として追求することが現実的。

公営電気事業は地域新電力に(公募プロポーザルによる)売電を行うことを通じてこの取り組みを支えることができる。

但し、地方公営企業の今後のモデルとしてその担い手になる可能性があることは否定しない。

参考文献

太田隆之(2022),「近年の県営電気事業の現状と課題に関する調査研究」,地方公営企業連絡協議会『公営企業の経営戦略、法適用化、広域連携の取組、経営分析手法等に関する調査報告書』,105-160ページ

太田隆之(2023),「近年の公営電気事業をめぐる『売電価格問題』とそれに対する対応ー岩手県・長野県の電気事業の事例検証ー」,『静岡大学経済研究』27(4), 29-50ページ

太田隆之,「再生可能エネルギーと地域再生ー公営電気事業に注目してー」,『京都大学大学院経済学研究科 再生可能エネルギー経済学講座 ディスカッションペーパー』掲載予定

神尾文彦(2016),「地方公営企業の地域複合経営に関する考察」,『公営企業』47(12), 4-14ページ

川勝健志(2013),「地方公営企業と第三セクター」,重森暁・植田和弘編『Basic地方財政論』,有斐閣, 241-265ページ

公営電気事業経営者会議ホームページ「公営電気事業とは」,<https://www.koueidenki.org/outline/index.html>
(2023年5月24日閲覧)

菅原敏夫(2010),「地方公営企業会計制度等研究会報告書(2009年12月24日)」,『自治総研』,36(3), 73-146ページ

菅原敏夫(2011),「『地方公営企業法等の一部改正(通知)』(総財公第103号平成23年8月30日)について」,『自治総研』37(11), 94-113ページ

杉山範子(2013),「エネルギーシフトに向けて地方自治体や公営企業が果たすべき役割:欧州の事例から」,『公営企業』45(9), 13-22ページ

総務省自治財政局編(2023),「地方公営企業年鑑 第69集」

高寄昇三(2013),『昭和地方財政史 第3巻』,公人の友社

西野寿章(2020),『日本地域電化史論』,日本経済評論社

諸富徹(2018),『人口減少時代の都市』,中央公論新社